

令和 2 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 3 年 3 月 2 日

担当部・課：福祉部子ども保育課 [内線 2 5 2 9]

教育委員会教育総務課 [内線 5 0 1 5]

① 件 名
石巻市児童福祉施設等従事者慰労金給付事業について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 新型コロナウイルス感染症が拡大し、昨年 3 月には国の要請に基づき、小学校から高等学校までが臨時休業となったものの、社会機能の維持と保育や幼児教育の継続のために、保育所や認定こども園、幼稚園及び放課後児童クラブは開設し、利用児童の受入れを行ったところである。 また、その後の国の非常事態宣言発令中をはじめ、感染拡大による状況下にあっても児童福祉施設等の従事者は感染対策に万全を期し、感染防止に努めている状況にある。 こうした中、国においては昨年 7 月に新型コロナウイルス感染症対策支援として、医療・福祉従事者への慰労金給付事業を行ったが、社会的養護を担う保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブの支援員等（以下「児童福祉施設等従事者」という。）については対象外となっている。</p> <p>【目的】 新型コロナウイルス感染症が拡大し、収束が見通せない中で感染リスクを抱えながらも使命感を持って、社会機能の維持と保育や幼児教育の継続に努めた児童福祉施設等従事者に対して慰労金を給付する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和 2 年 3 月 小・中学校及び高等学校臨時休業 4 月 全国の都道府県を対象に「緊急事態宣言」を発令 7 月 (国) 医療・介護・障害福祉の従事者への慰労金給付事業を実施 令和 3 年 2 月 関係課協議 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施計画裁定 市議会第 1 回定例会に補正予算案を提案
⑤ 主な内容
1 対象者 学校が臨時休業を開始した令和 2 年 3 月 2 日から非常事態宣言の解除前日にわたる 5 月 31 日までの期間、市内の対象施設で、児童と接触を伴う業務に通算 1 0 日以上従事し、かつ、令和 3 年 3 月 1 日時点で継続して従事している保育士、幼稚園教諭、調理師、放課後児童クラブ支援員・補助員等 2 対象施設 公立保育所、公立こども園、公立幼稚園、私立認可保育所、私立幼稚園、認可外保育施設、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、企業主導型保育事業所、放課後児童クラブ 3 給付額 1 人当たり 5 万円 4 対象者数 1, 389 人(内訳:保育士等 1, 050 人、放課後児童クラブ支援員等 176 人、幼稚園教諭等 163 人) 5 その他 ・公立の児童福祉施設及び幼児教育施設従事者は、個人申請とし、直接指定口座に振込。 ・民間の児童福祉施設及び幼児教育施設従事者従事者は、各施設で申請を取りまとめ、代理受領として総額を指定口座に振込。

<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p> <p>【影響・効果】 新型コロナウイルス感染拡大による感染防止対策への慰労とすることで、引き続き子どもの安全安心を確保する。</p> <p>【市財政への負担】 慰労金給付額 70,252千円（対象：1,389人） 事務費 66千円 （財源）新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国）10/10</p>
<p>⑦ 他の自治体の政策との比較検討</p> <p>■ 県内の状況 仙台市、名取市、富谷市、登米市、気仙沼市で実施済 ※慰労金5万円・・・仙台市、名取市、富谷市 慰労金3万円・・・登米市、気仙沼市 ※公立は除く。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p> <p>令和3年3月 石巻市児童福祉施設等従事者慰労金交付事業実施要綱の制定（2月28日遡及適用） 同月18日 申請受付開始</p>
<p>⑨ その他</p>